

特 報

料金滞納 電気止められ ろうそく火災

茨城県那珂市で先月、夫婦と孫の計三人が死亡した住宅火災では、明かりに使っていたろうそくが火元になった可能性が高い。数日前から料金滞納で電気を止められ、苦しい生活が浮かび上がる。ろうそく火災の原因は、仏壇からアロマセラピーまでさまざまだが、今回のようなケースは、昨今の格差社会の映し鏡でもある。悲劇を繰り返さないためには、関係機関による滞納情報の共有化が欠かせない。(白名正和)

繰り返される悲劇

火災の状況をあらためて確認する。十月二十七日午前五時四十分ごろ、那珂市の無職男性Aさん(50)方の木造平屋から出火し、同平屋約四百四十平方メートル、隣接する物置小屋約九十平方メートルを全焼した。

一家は、Aさんと妻のBさん(48)、長女(10)、いづれも女性の十八歳と十五歳の孫二人の五人暮らしだった。焼け跡から見つかった三人の遺体は、Aさん夫婦と十五歳の孫と確認された。長女は逃げて無事だった。十八歳の孫は火災時に外出していた。

茨城県警は「(Aさん宅は)数日前から電気が止められており、夜には明かりとして、ろうそくを使っていたようだ」と説明する。このろうそくが火災原因とみられる。

本紙は現場周辺を歩いた。水戸市から北へ約十キロ、田畑が広がる静かな農村地帯だ。周辺に張られていた規制線は解かれていたが、焼け跡はそのままになっていた。道路から玄関へ

と続く道には、花束やベツトホルのお茶が供えられた。住民の多くは「どんな人たちがいたか、よく知らない」と口をそろえた。近所の親戚も「付き合いはほとんどないので、どんな生活をしてたのかも分からない」。Aさん一家が孤立していた印象を受ける。

例外は、Aさん夫婦と仲が良かった近所の男性(60)だ。「(Aさんは)造園業をやっていたが、十年くらい前に高いところから落ちて足をはげた。そのせいで仕事を続けられなくなった。昔よく会っていたけれど、けがをした時からは見かけなくなった」と証言する。

Aさんには会社勤めの経験はなく、国民年金を受給していたようだ。受給額は妻と二人で月額でも、十五万円に満たないはずだ。五人家族のうち、働いていたのは会社員の十八歳の孫だけだった。男性は「生活は大変だったんじゃないか」とおもひはかる。

「開口一番、『回覧板は午前中に持ってきてほしい』と頼まれた。なにぞそんなことを言うのかと疑問だったが、今思えば、ろうそくの明かりを見られるのが嫌だったのかもしれない。気持ちよく分るが、一言あれば、何かできたかもしれないのに」と残念がる。

民生委員の女性(60)は、今年初めから月一回程度、Aさん宅に足を運んでいた。火災前の十月八日にも訪問したが、困窮をほめめかすような言葉はなかった。何かあっても声を上げるような人たちではない、いつも「大丈夫」と言っていた。今となってはもう何かできなかったかと思うが、「どうかわりやうに隣みむむむでもできる」と救いの手を差し伸べる。とはできなかったか。那珂市社会福祉課は「これまで一家から、生活保護の相談を受けたことはなかった。民生委員が巡回していたので、困っているならば声を上げる機会があったはずだ。相談してもらえたらと強がゆえ思う」と話す。

茨城で3人死亡



夫婦と孫の3人が死亡した火災現場
=茨城県那珂市で

格差社会 年金だけで暮らせない

照明用のろうそくが原因とみられる火災は断続的に起きています。

例えは一九八四年四月、札幌市の市営住宅で母子家庭の小学生男児が死亡した。母親が夜勤している間、子ども五人が留守番していた。電気が止められ、ろうそくの明かりが頼りだった。

二〇〇一年二月には大分県国東町(現国東市)の民家で火災が発生。この家も母子家庭だった。ろうそくの明かりを使っていた高校受験の勉強をしていた中学生三年生の男子が死亡した。

ろうそく火災の全国的な統計はないが、東京消防庁は都内の件数をまとめている。一四年の発生件数五十六件のうち、一照明は十四件。それ以外は仏壇用の「灯明」二十九件、アロマセラピー十九件などだった。

「照明」火災は三年は八件、二年は十七件。さかのぼれば、〇〇年代初頭は三十件近くあった年もある。建物火災全体の減少と同じ傾向をたどっているも

の、一定件数は絶えず発生している。

困窮者支援に取り組むNPO法人「自立生活サポートセンター・もやい」の大西理事長は「困窮を背景にしたろうそく火災の発地は確実に広がっている」とみる。「件数が減っているからと言って安心はできない。最近では生活保護受給世帯が過去最多を更新し続け、年金だけでは暮らせない高齢者が増え、家族や地域のつながりが薄くなってきている」。

貧困問題の取材を重ねてきた元日本テレビディレクターで法政大教授の水島宏明氏は「昔から同種の火災



発生年月	発生地	犠牲者
1984年4月	札幌市白石区	母子家庭で母親が仕事で外出し、留守番をしていた子ども1人が焼死。電気が止められていた
98年4月	東京都豊島区	マンションの一室が燃え住人の男性(43)が死亡。電気が止めてあった
2001年2月	大分県国東町(現国東市)	民家が全焼し、住人の男子中学生3年生が死亡。料金滞納で電気が止まっていたが、男子はろうそくの明かりで受験勉強していた
02年5月	東京都荒川区	都営アパートの一室が全焼。住人の男性(66)が死亡。電気が止めてあった
05年5月	福岡県前原市(現糸島市)	民家が焼け、住人の小6女児(12)が死亡。電気が止めてあった
09年9月	静岡県富士宮市	民家が全焼。住人の男性(65)が腕にやけど。炊事中の明かりにろうそくを使っていた
	岐阜市	民家の8畳間を焼き、男性(56)が足にやけど。炊事中の明かりにろうそくを使っていた
12年8月	大阪府寝屋川市	府営住宅の一室が焼け、住人の男性(76)が死亡。電気が止めてあった

照明用のろうそくが原因とみられる主な火災

が起きるたびに、「各機関との連携や情報共有が必須」という声がかかるが、抜本的な解決がなされないまま再び同じような問題が起きる。那珂市の件も、また起きてしまったか、という印象が強く指摘する。

那珂市の火災では、同市は電気料金の滞納を把握していなかった。同市社会福祉課は「電気料金の滞納を把握できる仕組みはない。電力会社は民間企業であり、そういう仕組みづくりは難しいのではないかと主張する。しかし、過去に電力会社に打診したことはなかったという。

県営住宅の強制退去の日、母親が娘を手かけた昨年九月の千葉県銚子市の事件では、母親が相談を受

けた同市の生活保護の担当課が、県営住宅の家賃滞納を把握できていなかった。今年八月には京都市で中年姉弟が孤立死したが、水道や電気代の滞納情報が市の生活保護担当課に渡っていなかった。

大西氏は、行政の消極姿勢を問題視する。「那珂市の火災で気になるのは、行政が『待ち』の姿勢になっていることだ。『相談させてくれれば』ではなく、滞納する以前から直接訪問するなどしてケアするべきだった。相談を受けて対応する仕組みではなく、困窮を抱え込んでしまう人々には助けられない。外へ出向いていく新たな体制が必要だ。同時に要注意家庭の情報交換も、生活保護や障害、国民年金の担当課など関係部署間で徹底してほしい」

情報共有する仕組みを

照明用のろうそくが火災につながるケースは少なくない